

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年7月12日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）
【会社名】	株式会社荻番屋
【英訳名】	ICHIBANYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 葛原 守
【本店の所在の場所】	愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号
【電話番号】	(0586)76-7545
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 石黒 敬治
【最寄りの連絡場所】	愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号
【電話番号】	(0586)81-0786
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 石黒 敬治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期連結 累計期間	第43期 第1四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自 2023年 3月1日 至 2023年 5月31日	自 2024年 3月1日 至 2024年 5月31日	自 2023年 3月1日 至 2024年 2月29日
売上高 (千円)	12,894,047	14,253,295	55,137,331
経常利益 (千円)	1,323,132	1,155,736	5,021,228
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	881,815	848,244	2,685,925
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	964,134	1,087,712	3,063,460
純資産額 (千円)	30,532,477	31,189,897	31,378,383
総資産額 (千円)	42,243,403	42,793,673	44,032,846
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.53	5.32	16.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.4	71.7	70.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2024年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

4 前第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第1四半期連結累計期間に関する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下同じ。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、2023年3月28日に行われた株式会社竹井との企業結合において、前第1四半期連結会計期間に暫定的な会計処理を行っておりましたが、前第2四半期連結会計期間に確定したため、前年同四半期連結累計期間との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2024年3月1日～2024年5月31日）の業績は、売上高が142億53百万円（前年同期比10.5%増）、営業利益は10億86百万円（同13.7%減）、経常利益は11億55百万円（同12.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は8億48百万円（同3.8%減）となりました。

各種営業施策の実施に加え、昨年5月に新型コロナウイルスが5類に移行したことによる人流回復もあり、売上高は前年を上回ったものの、食材等の仕入価格の上昇や、人件費・物流費等の本部販管費の増加等により、各利益は前年を下回る結果となりました。

当第1四半期連結累計期間における分野別の取り組み状況は以下のとおりであります。

(国内CoCo壺番屋)

直営店とフランチャイズ加盟店（以下、FC店という）を合計したグループ全体の店舗売上高は、全店ベースで215億55百万円（前年同期比6.3%増）となりました。また、既存店ベースでは同7.3%増（客数：同3.1%増、客単価：同4.1%増）と好調に推移いたしました。

客数は、4月に期間限定メニュー「THEチキンカレー」を販売し、当社アンバサダーの俳優・山田裕貴さんが出演するテレビCMを全国で放映したことや、5月には、昨年SNS等で反響のあった「肉塊シリーズ」の第2弾として「肉塊トンテキカレー」を数量限定で販売したこと等から、前年同期比3.1%増となりました。

また、客単価につきましては、昨年12月に配達代行価格を、3月にテイクアウト価格を改定したこと等から、前年同期比4.1%増となりました。

なお、店舗数につきましては、新規出店が2店舗あった一方で、退店が5店舗あったことから、前期末から3店舗減少し、1,197店舗となりました。

(海外CoCo壺番屋)

全店ベースの店舗売上高は、44億98百万円（前年同期比15.9%増）となりましたが、既存店ベースでは、引き続きアメリカが堅調に推移したものの、FC展開するタイや韓国等において前年の水準を下回り、前年同期比2.1%減となりました。

また、店舗数につきましては、新規出店が7店舗あった一方で、中国で不採算店舗の撤退を行うなど6店舗の退店があったこと等から、前期末から1店舗増加し213店舗となりました。

（注）海外店舗の既存店売上高前年同期比の数値の算出にあたっては、為替の影響を除いております。

(国内子会社事業)

「旭川成吉思汗（ジンギスカン）大黒屋」は、これまで展開してきた北海道・東京エリアに加え、3月に愛知県に初出店し、店舗数は5店舗となり、店舗売上高は3億円（前年同期比115.6%増）となりました。

また、前連結会計年度中に「麺屋たけ井」を運営する株式会社竹井及び、「博多もつ鍋前田屋」を運営する株式会社LFD JAPANを連結子会社化しております。「麺屋たけ井」の店舗売上高は2億7百万円となり、「博多もつ鍋前田屋」（4店舗）の店舗売上高は2億22百万円となりました。

なお、「麺屋たけ井」は、今後の店舗展開に備えて建設中であった、麺やラーメンスープを製造するセントラルキッチン（京都府八幡市）を4月に竣工するとともに、5月には滋賀県草津市で子会社化後初となる新規出店を行ったことから店舗数は9店舗となりました。

なお、当社グループは、飲食事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は427億93百万円となり、前連結会計年度末比12億39百万円減少いたしました。このうち流動資産は198億86百万円となり前連結会計年度末比16億55百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が19億77百万円減少したこと等によるものであります。また固定資産は229億7百万円となり、前連結会計年度末比4億16百万円の増加となりました。これは主に建物及び構築物が2億43百万円増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は116億3百万円となり、前連結会計年度末比10億50百万円減少いたしました。これは主に未払法人税等が8億23百万円減少したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は311億89百万円となり、前連結会計年度末比1億88百万円減少いたしました。自己資本比率は前連結会計年度末の70.2%から71.7%となっております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,000,000
計	576,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	159,630,000	159,630,000	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	159,630,000	159,630,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年3月1日 (注)	127,704,000	159,630,000		1,503,270		1,388,470

(注) 株式分割(1:5)によるものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2024年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 21,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,823,800	318,238	-
単元未満株式	普通株式 81,200	-	-
発行済株式総数	31,926,000	-	-
総株主の議決権	-	318,238	-

（注）2024年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社壺番屋	愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号	21,000	-	21,000	0.07
計	-	21,000	-	21,000	0.07

（注）1．2024年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

2．当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、105,215株（株式分割後）であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,899,596	13,921,905
売掛金	3,403,946	3,789,939
商品及び製品	1,004,452	983,532
仕掛品	41,495	44,788
原材料及び貯蔵品	273,876	290,125
その他	918,705	856,256
流動資産合計	21,542,074	19,886,546
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,150,074	5,393,250
機械装置及び運搬具(純額)	595,159	572,041
土地	5,201,391	5,201,391
リース資産(純額)	284,048	196,315
その他(純額)	710,654	946,419
有形固定資産合計	11,941,328	12,309,419
無形固定資産		
のれん	2,693,742	2,614,071
その他	1,498,089	1,739,583
無形固定資産合計	4,191,832	4,353,654
投資その他の資産		
投資有価証券	435,860	451,896
繰延税金資産	1,143,660	1,021,874
差入保証金	4,469,022	4,460,519
その他	311,174	311,762
貸倒引当金	2,105	1,999
投資その他の資産合計	6,357,611	6,244,052
固定資産合計	22,490,772	22,907,126
資産合計	44,032,846	42,793,673

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,581,758	2,854,024
1年内返済予定の長期借入金	6,432	-
未払金	1,898,087	1,825,594
未払法人税等	1,164,631	341,180
賞与引当金	385,004	185,005
株主優待引当金	108,464	88,093
その他	1,059,310	962,569
流動負債合計	7,203,688	6,256,467
固定負債		
長期借入金	64,264	-
リース債務	117,841	100,539
退職給付に係る負債	1,186,394	1,169,717
資産除去債務	552,211	555,681
長期預り保証金	3,464,467	3,461,077
その他	65,596	60,291
固定負債合計	5,450,775	5,347,308
負債合計	12,654,463	11,603,776
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,503,270	1,503,270
資本剰余金	1,389,950	1,389,950
利益剰余金	27,223,274	26,795,320
自己株式	108,714	108,714
株主資本合計	30,007,779	29,579,825
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	97,989	109,139
為替換算調整勘定	809,460	1,000,489
退職給付に係る調整累計額	5,560	5,423
その他の包括利益累計額合計	913,010	1,115,052
非支配株主持分	457,592	495,018
純資産合計	31,378,383	31,189,897
負債純資産合計	44,032,846	42,793,673

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
売上高	12,894,047	14,253,295
売上原価	6,667,232	7,197,357
売上総利益	6,226,815	7,055,937
販売費及び一般管理費	4,968,618	5,969,645
営業利益	1,258,196	1,086,292
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,414	8,423
受取家賃	222,678	219,456
その他	17,893	31,554
営業外収益合計	254,987	259,434
営業外費用		
支払利息	3,247	1,711
賃貸費用	181,120	168,837
その他	5,683	19,440
営業外費用合計	190,052	189,990
経常利益	1,323,132	1,155,736
特別利益		
店舗売却益	20,364	65,116
その他	573	1,000
特別利益合計	20,938	66,116
特別損失		
固定資産除却損	59	1,326
減損損失	6,437	-
特別損失合計	6,497	1,326
税金等調整前四半期純利益	1,337,573	1,220,526
法人税、住民税及び事業税	343,417	237,162
法人税等調整額	99,572	121,631
法人税等合計	442,990	358,794
四半期純利益	894,583	861,731
非支配株主に帰属する四半期純利益	12,767	13,487
親会社株主に帰属する四半期純利益	881,815	848,244

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
四半期純利益	894,583	861,731
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,539	11,149
為替換算調整勘定	47,832	214,968
退職給付に係る調整額	1,179	136
その他の包括利益合計	69,551	225,981
四半期包括利益	964,134	1,087,712
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	948,936	1,050,286
非支配株主に係る四半期包括利益	15,197	37,426

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
加盟店の金融機関借入の保証	23,061千円	17,761千円
	また、上記以外に加盟店の不動産 賃貸借契約について、1件の家賃の 債務保証を行っております。	また、上記以外に加盟店の不動産 賃貸借契約について、1件の家賃の 債務保証を行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
減価償却費	400,313千円	405,550千円
のれん償却額	11,157千円	79,671千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月5日 取締役会	普通株式	1,276,766	40	2023年2月28日	2023年5月16日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月4日 取締役会	普通株式	1,276,198	40	2024年2月29日	2024年5月15日	利益剰余金

(注) 当社は、2024年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

当社グループは、飲食事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2023年3月28日に行われた株式会社竹井との企業結合について、前第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前第2四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

なお、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	当第1四半期連結累計期間 自 2024年3月1日 至 2024年5月31日
直営店売上高	4,245,715	5,148,982
F C 向売上高	8,465,705	8,935,998
その他	182,626	168,314
顧客との契約から生じる収益	12,894,047	14,253,295
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	12,894,047	14,253,295

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	5円53銭	5円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	881,815	848,244
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	881,815	848,244
普通株式の期中平均株式数(千株)	159,549	159,524

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2024年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益金額」を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2024年4月4日開催の取締役会において、期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,276,198千円

(ロ) 1株当たりの金額.....40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年5月15日

(注) 2024年2月29日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月11日

株式会社壺番屋

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見彰則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部彰彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社壺番屋の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社壺番屋及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の

注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。